

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市新荘市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和2年1月28日（火）午後1時30分から午後2時20分まで
- 3 開催場所 水戸市新荘市民センター 小会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 青木 實，川又 健志，川上 利通，矢萩 賢一，  
袴塚 禮子，渡邊 妙子
  - (2) 執行機関 細谷 潤，小貫 雅子
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和元年度事業報告について（公開）
  - (2) 令和元年度利用状況について（公開）
  - (3) 令和2年度定期講座について（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0名
- 8 会議資料の名称 令和元年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 ただいまから，令和元年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会を開会いたします。はじめに，水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により，半数以上の委員が出席されていますので，会議が成立しておりますことを報告いたします。なお，本日の審議会につきましては，水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により，公開とさせていただきます。それでは，同条例12条第1項の規定に基づき，会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長 本日の会議は，水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により，会議録を作成いたしますが，2名以上の署名人が必要になります。私のほうから指名いたします。\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員にお願いしたいと存じます

が、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。事務局から提案された議題が3件ございます。まず、まとめて説明を受けて、御意見等審議したいと思います。それでは、説明をお願いします。

執行機関

令和元年度事業報告について御説明いたします。定期講座につきましては、現在、教室2講座、クラブ31講座、合計33講座で5月から3月まで開催しております。また、現在作品展示を、6つのクラブが常陽銀行末広町支店と市民センターで行っております。

子ども教室につきましては、子どもエコクラブが、新莊地区の小学生を対象に、5月から3月まで、自然環境の学習をしております。また、夏休み期間中に、親子料理教室・おもしろ理科教室・絵画教室を開催しました。

絵画教室のみ、2日間に分けて実施しております。女性学級につきましては、6月から11月までに、4回開催し、10月には、福島県の大内宿・鶴ヶ城へ移動学習を実施しました。

高齢者学級につきましては、6月から11月までに5回開催し、10月には、栃木県の大谷資料館・木綿会館へ移動学習を実施しました。

成人講座としては、7月に、カゴメ茨城工場とめんたいパーク大洗の移動学習を実施しました。家庭教育強化事業としては、11月には家庭教育講演会として「子供の接し方講座」を実施し、今週の1月31日（金）に「親と子の音楽あそび」を実施する予定です。

ユニカール大会につきましては、2回実施予定で、1回目は5月19日に開催しました。2回目は2月9日に開催予定です。

子育て広場につきましては、子育てボランティアの女性の会の皆様の御協力により、今年の6月から実施しております。

新莊夏まつりは、7月28日に実施しました。今年は国体がありましたので、炬火イベントを新莊小学校の御協力で実施いたしました。

市民運動会につきましては、台風19号の影響で、新莊地区では延期せず、中止としました。準備等を進めていた中での決定で、選手の選定に御苦勞いただいた町内会長の皆様や関係者の皆様には御迷惑をおかけしました。中止の決定の伝達については、新莊小学校にもお骨折りいただき助けていただきました。

防災研修会は、11月6日に東京臨海広域防災公園への移動学習を実施しました。

歩く会につきましては、歴史館・偕楽園・もみじ谷、約8キロ歩きました。11月28日放送のNHKの「いば6」のビデオレターでも、楽しく歩いている様子や豚汁を食べている様子が放映されました。

かるた大会につきましては、低学年が3チーム、高学年2チームが対戦し、低学年と高学年の優勝・準優勝の各2チームが2月15日に開催され

る市の中央大会へ出場することになります。

新莊ふれあいまつりにつきましては、3月8日に開催予定で、定期講座の受講生による発表会や女性の会の皆様のバザー、模擬店を中心に開催いたします。

続きまして、令和元年度市民センター利用状況について御説明いたします。市民センターの利用状況を使用者区分別月別に表にしたもので、4月から12月までの集計となっております。令和元年度の利用は、前年度と比較して、件数については、4.5パーセントの減、利用者数は6.5パーセントの減となっております。やや件数・利用者数とも減ってはいますが、おおむね前年度同様に推移していると思っております。4ページの表は、先ほどの利用状況は使用者別でしたが、こちらは部屋別に表にしたものです。部屋の利用状況は、部屋の収容人数にもよりますが、やはりホールと和室の利用者が多い状況にあります。会議室も人数は多くなっていますが、こちらについては、小会議室・大会議室の合計の数値となっております。こちらは電送窓口の取扱件数を証明書ごとに表にしたものです。前年度と比較して全体で3.8パーセント増加しております。増加の理由は、戸籍の取得件数が前年比58.6パーセント増加していることによるもので、相続等により取得件数が増えたと考えられます。

次に、令和2年度定期講座の募集について御説明いたします。教室は2講座で、1才児と2才児を対象とした、親と子の音楽あそび教室を来年度も開講したいと考えています。また、クラブについては、令和2年度は令和元年度から一つ減って30講座でスタートする予定です。今まで、フォークダンスクラブはA・B・Cの3つありましたが、それがフォークダンスAとフォークダンスBが合同で行うことになったため、3つあったフォークダンスクラブが2つとなります。そのためクラブ数が1つ減となっております。またヨーガBは、既に定員に達しており、令和2年度の募集は行わない予定であります。また、クラブの運営について、同じ種類のクラブの中で、重複して受講しているかたがいるため、新規の人たちが入りづらい状況もできてしまうこともあり、今後改善していきたいと考えています。今後の予定としては、令和2年度中に各クラブの開講式等で周知を行い、令和3年度募集からは改善できればいいなと考えています。

会 長           ただいま、3つの議題について事務局から説明がありました。何か御意見等ございますか。

委 員           電送窓口の取扱件数のところで、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで証明書を取れると思うが、市民センターの窓口での取得件数が大きく減っていることはなく、あまり影響がないように思うが。

委 員           市民センターの窓口のほうが信用されているのではないかと。

執行機関       コンビニエンスストアで証明書を取ることは、高齢者のかたほど機械の

操作であったり、暗証番号の入力あたりで、コンビニエンスストアで取ることに抵抗があるような話は聞きます。ただし、市としてはコンビニエンスストアでも取れることについての周知は引き続き行っております。

委員 来年度の定期講座の募集のところですが、クラブを受講するのに、新莊地区以外の人を受講することは可能ですか。また、先生への謝金については市の予算からも支出できるのですか。

執行機関 定期講座の募集について地区を限定していることはないのですが、地区外であっても受講可能です。また、クラブの謝金について、市の予算を使うことはできないので、受講生からの会費で賄われています。

会長 電送窓口の取扱件数のところで、無料で取れる証明とは何があるのですか。

執行機関 この無料の証明書は、軽自動車の納税証明書と住所証明書となります。  
会長 その他、何か意見はありますか。なければ、「その他」で事務局より何か説明することはありますか。

執行機関 前回の審議会から変わったことで申し上げますと、昨年10月から市民センター内で、フリーWi-Fiが使用可能となっており、10月台風19号の避難所開設の際、避難者が情報収集するのに役立っておりました。

委員 フリーWi-Fiが使用できるようになったことによって、小学生の利用が増えてしまったということはありませんか。

執行機関 特に小学生の利用が増えたことはありませんが、積極的にパスワードを教えることもしていません。

会長 他になければ、以上をもちまして令和元年度第2回新莊市民センター運営審議会を閉会します。

執行機関 貴重な御意見ありがとうございました。